



H30スローガン  
「協働」



平成30年 8月8日(水)  
発行所: 中部教育事務所



日本の  
ひなた  
宮崎県

# 専門家等との連携強化が鍵!

児童生徒の健全育成のために、専門家等と連携して、学校力にプラスしよう!

平成30年度、本事務所では4つの重点事項の一つに「いじめ・不登校対策」を掲げています。その取組の中心として、SSW（スクールソーシャルワーカー）・SC（スクールカウンセラー）・福祉こどもセンター（児童相談所）・警察等、各専門スタッフや関係機関との積極的な連携を考えています。人は「環境」が育て、その環境は学校だけではなく、家庭・地域も含むと考えます。しかしながら、各学校において、児童生徒の校内での実態は把握できても、家庭や地域における環境まで把握するには限界があり、そのような意味で、専門家や関係機関との連携強化が重要と考えます。

そこで、各学校でケース会議を進める際には、ぜひ、SSWやSCと連携していただき、専門家や関係機関の役割を明確にして、多面的に実態把握に努め、児童・生徒に対して組織的かつ継続的に支援を行うことをお願いします。

## ①SSWとの連携

まずは、各市町村教育委員会へ  
お電話を

<宮崎> 川越 葉子  
<日南・串間> 谷口 修二  
<西都> 大坪 貴子

<国富・綾・県立> 井上 志保  
<高鍋・川南・都農> 野中 清美  
<新富・西米良・木城> 松尾 容子

中部教育事務所 (SSW)



谷口 野中 松尾 井上 大坪 川越

子供たちが置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなどして、学校を支援します。

### 小・中学校

- ※ SSWとの共同支援
- ・ 学校内でのチーム体制づくり
- ・ 児童生徒・保護者等への働きかけ

### 市町村教育委員会

- ・ 活動状況の確認、支援、情報交換
- ・ 関係機関等との連絡調整
- ・ サポートチーム体制づくり 等

## ②SCとの連携

- 配置校での連携
  - ・ 中部管内で55校の中学校へ配置と派遣
  - ・ 小学校では、近隣の中学校と相談し派遣
- 緊急支援としての連携
  - ・ 児童生徒の自殺等の緊急事態や重大事故発生後における児童生徒及び保護者、教職員の心のケア

## ③関係機関等との連携

- 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）
- 南部福祉こどもセンター（都城児童相談所）
- 警察本部・各警察署（スクールサポーター）
- 各市町村のこども福祉関係各課

など